

2025年度「上智大学短期大学部奨学金」／「日本学生支援機構貸与奨学金」

定期採用募集案内

標記の奨学金の募集説明会を同時に行います。

1. 対象奨学金

- ①上智大学短期大学部修学奨励奨学金
- ②日本学生支援機構貸与奨学金(第一種奨学金、第二種奨学金)

※上智大学短期大学部「大規模災害等による学生納付金減免及び被災学生支援金給付」に関しては、年度中随時申請を受け付けております。詳細は、添付資料を参照ください。

※上智大学短期大学部利子補給奨学金は、2025年12月頃にLoyola掲示板にて募集します。

2. 募集説明会 日時・場所

4月 1日(火) 11:30～12:30 4号館1階 411教室

◆出願書類の配布について

必要書類等についての説明を行います。説明会に出席することで、奨学金の応募の前提条件を満たします。説明会に欠席すると応募自体ができませんので、奨学金を希望する方は必ずご参加の上、期日までに書類を提出してください(詳細は説明会で案内します)。

3. 出願期間

【日本学生支援機構奨学金】

2025年 4月17日(木) ～ 4月18日(金) 9:30～11:30、12:30～16:30

【上智大学短期大学部奨学金】

2025年 5月8日(木) ～ 5月9日(金) 9:30～11:30、12:30～16:30

4. 出願場所

3号館2階 短期大学部事務センター 奨学金担当

5. 出願にあたっての留意事項

※出願期間の締切日に遅れた書類は受理できません。不備の無いように準備してください。

※出願にあたっては、3、4頁にある学力基準・家計基準を確認の上、ご応募ください。

※願書は出願する学生本人が記入し、面接でも学生本人から説明して頂きますので、予め家計の状況を把握しておいてください。

※日本学生支援機構貸与奨学金の出願は、書類提出以外に Web 上での入力・送信が必要です。書類を提出した方から、Web による奨学金申込(スカラネット)用のパスワードを渡します。不備のない書類と入力が確定したデータが揃って正式な受理となるためご注意ください。

入力に際しては下記の情報が必要となります。

- 1.ご両親の年収の情報が必要です。予めご両親に2024年の年収を確認してください。
- 2.学生本人名義の銀行口座情報も必要です。

【取扱金融機関】

	利用できる	利用できない
金融機関	日本国内の銀行（ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）	農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専業銀行（楽天銀行、住信SBIネット銀行、ソニー銀行、PayPay銀行、auじぶん銀行等）、その他一部の銀行（SBI新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行・イオン銀行等）
口座	本人名義の普通預金（通常貯金）口座	本人以外の名義の口座、貯蓄預金口座、NISA口座、休眠口座

6. 出願までの流れ

上智大学短期大学部奨学金の場合	日本学生支援機構奨学金の場合
5月上旬 出願書類の提出 ↓ 5月中旬 書類選考結果及び面接日時発表 ↓ 5月中旬～下旬 面接選考 ↓ 6月上旬 採用決定	4月中旬 出願書類の提出 ↓ 4月末 スカラネット Web 入力 ↓ 5月下旬 書類審査を経て、大学から日本学生支援機構へ推薦 ↓ 6月中旬 日本学生支援機構で収入審査後、採否決定し、奨学金振込開始

上智大学短期大学部奨学金について

上智大学短期大学部修学奨励奨学金は、学業成績が良好である又は学習意欲が高いにもかかわらず経済的理由により学業の継続が困難な者に、学資金の一部を給付することによって学業に専念できる環境を作ることとしている原則返還不要の奨学金です。

国の「高等教育の修学支援新制度」による多子世帯への支援について

直近3年間の収容定員充足率の関係により、本学は2025年度より修学支援制度の対象外となる為、本制度への申し込みは出来ません。現在、修学支援新制度に採用されていない方で、多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）に該当する方は、上智大学短期大学部修学奨励奨学金への出願をご検討ください。

1. 出願対象者

- a. 人物及び学業成績が良好である又は学習意欲が高いこと。
- b. 経済的理由により学業の継続が困難であること。

注) 学力基準と家計基準が設けられておりますので、3、4頁の基準を参照の上、ご応募ください。

2. 給付額

＜修学奨励奨学金＞学生生活・進路指導専門委員会にて選考し、学長が決定します。

- a. 授業料全額相当額
- b. 授業料半額相当額
- c. 授業料3分の1相当額

＜参考＞2024年度 採用数:14名

日本学生支援機構奨学金について

【日本学生支援機構貸与奨学金】

卒業までの月単位で貸与され、卒業後返還が必要な奨学金制度です。返還無利子の「第一種」と返還有利子の「第二種」があり、併用貸与も申込ができます。

学力基準と家計基準が設けられておりますので、3、4 頁の基準を参考の上、詳細は以下のホームページをご確認ください。

日本学生支援機構「貸与奨学金(返済必要)」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※日本学生支援機構奨学金については、出願時に Web システム(スカラネット)からマイナンバー(個人情報)を直接日本学生支援機構へ提出することにより、日本学生支援機構で家計基準が審査されます。

学力基準：

日本学生支援機構 第一種奨学金	本学における学業成績が上位 1 / 3 以内の者 ただし、生計維持者（原則父母）の貸与額算定基準額が 0 円である者（家計基準に該当するかの目安は、上記、日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」でご確認ください）や、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による生活保護を受給している世帯の者、社会的養護を必要とする者で、次のアまたはイのいずれかに該当する者は学力基準を満たす者として取り扱うことができる ア．GPA（平均成績）が上位 1 / 2 の範囲に属すること イ．修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
日本学生支援機構 第二種奨学金	(1) 本学における学業成績が平均水準以上と認められる者 (2) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者 (3) 本学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
日本学生支援機構 第一種・第二種併用	日本学生支援機構 第一種奨学金と同じ
「上智大学短期大学部 修学奨励奨学金」	(1) 学業成績が良好である場合は、第一種奨学金と同じ学力基準である (2) 学習意欲が高い場合は、授業への出席状況等を踏まえ、面接選考で判断する

家計基準：家計の基準額は、およそ次の金額以内です。ただし、大規模災害で罹災された方で、「上智大学短期大学部修学奨励奨学金」と「大規模災害等による学生納付金減免及び被災学生支援金給付」を出願される方はこの基準の限りではありません。

(4人世帯の収入・所得の上限額の目安)

表中の数字はあくまで目安です。収入基準は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため、世帯構成、障がい者の有無、各種保険料の支払い状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

「進学資金シミュレーター」（3 頁参照）で、収入基準に該当するかおよその確認ができますので、ご利用ください。

(単位：万円) 注) 2024年度の基準額です

世帯 人数	想定する 世帯構成	(○) が給与所得者の世帯				(○) が給与所得者以外の世帯			
		(世帯の年間の給与収入金額)				(世帯の年間の所得金額)			
		第一種	第二種	併用貸与 (※2)	上智大学 短期大学部 修学奨励奨学金	第一種	第二種	併用貸与 (※2)	上智大学 短期大学部 修学奨励奨学金
4人	本人、親A (○)、 親B (○※1)、 中学生	803	1,250	743	800	552	892	506	500

給与所得者・・・源泉徴収票の支払金額（税込み）
給与所得以外・・・確定申告書等の所得金額（税込み）

※1 親 B は、例として、給与所得の場合(左表)は収入 300 万円、給与所得以外の場合(右表)は所得 200 万円としています。

※2 併用貸与の基準を満たしている場合、第一種奨学金の最高月額を選択できます。

注) 日本学生支援機構第一種奨学金を希望される方のうち、貸与金額が最高月額を選択される場合、別途収入・所得の上限額が設定されています。